

# 19年9月定例会

## 可決された主な議案



ランチルーム（二部小）

### 決算に対する討論

(要旨)

**反対します** 幅田千富美

合併二年目の決算。合併前と比べ、一般会計だけみても十七億円の減、自治体リストラで地域経済ヒヘイの一番の原因。合併前両町が国の云いなりにすすめた箱物・リゾート関連・観光施設の償還がピークとなり、公債負担比率は二十六・四％、国は地方分権といながら金を出さずに財政健全化計画の提出を求めている。町は行財政改革で職員給与カットと退職勧奨、町民には住民税

### 反対します

幅田千富美

引上げと上下水道料金をはじめあらゆる公共料金引上げとサービスカットなど町民と職員に犠牲をおしつけた決算だ。国の農村破壊、国民いじめ、弱者いじめの悪政に抗し、ムダを削って町民のいのち、くらしを守る町政こそ求められている。

### 賛成します

野坂 明典

自治体の新たな財政健全化を示す実質公債費比率が二・二ポイント上がり、危険ラインの十八％を超えたため起債の発行には起債償還計画を作成し県の許可が必要になる状態になっているが、財政の健全化に全職員が努力し、一般会計において、実質単年度収支はこの厳しい財政運営の中で財政調整基金に一億一千百九十四万円を積み立てているので一億五百九十九万六千二百九十一円の実質黒

字になっている。町民税の滞納は極く少数の方の滞納が大部分を占めており、それを除けば九十九％の徴収済みで、実績が徐々に見えてきていたことは評価したい。委員長報告の中にあるように問題点もあるが、溝口駅周辺整備事業・給食センター統合事業・国民健康保険・老人保険費など、町民の命と安全を守るうえで必要な事業である。よって、この町民の生活に直結した決算は認定すべきものである。

九月定例会は九月十日から二十六日までの十七日間の会期で開かれ、三十三件の議案を審議可決しました。

# 痛み大、改革決算を認定

### 平成十八年度決算

本定例会で決算審査特別委員会に審査を付託された平成十八年度決算を認定しました。

#### ◎一般会計

○歳入総額 六十八億二千六百四十八万円  
○歳出総額 六十五億五千三百七十九万円

#### ◎特別会計

○歳入総額 四十三億六千二百四十三万円  
○歳出総額 四十二億七千八百六十三万円

### 平成十九年度補正予算

#### ◎一般会計（第三号）

歳入歳出それぞれ三億九千万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ六十八億五千万円とした。

#### ○歳入（確定による補正額）

・普通交付税 一億三千七百四十四万円増  
・前年度繰越金 二億二千八百八十四万円増

#### ○歳出

・減債基金積立金 三億円増  
・地域交通特別会計 二千三百八十八万円増  
・索道事業特別会計 千二百六十万円増

#### ◎国民健康保険特別会計（第一号）

○今回補正額 二千八百七十万円増  
○補正後の額 十二億七千一十一万円

#### ◎索道事業特別会計（第十号）

○今回補正額 千二百六十万円増  
○補正後の額 四千五百八十五万円

#### ◎地域交通特別会計（第二号）

○今回補正額 二千二十八万円増  
○補正後の額 一億四千四百十三万円

### 条例改正

○郵政民営化等の施工に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

日本郵政公社が解散する事に伴い、「日本郵政公社」の用語について、関係条例の改正を行う。

○伯耆町職員の育児休暇等に関する条例の一部改正

地方公務員法改正に伴い、伯耆町職員の育児休業等に関する条例の一部改正を行う。

○町道路線の認定

大坂添谷線旧道の新規認定

◎鳥取県後期高齢者医療広域連合の規約を変更する協議

連合議会の議員の定数変更及び選挙の方法の変更